

展開方向V 活力あふれる農村の振興

- 農山漁村の多面的機能の維持や都市部住民との交流を促進するとともに、地域を支える人材の育成・確保や地域課題の解決に向けた取組みを促進するほか、地域の協働による水路等の維持・管理体制の整備を推進し、地域活力の向上を図ります。
- 農山村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進します。
- 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

<施策>

1 多面的機能の維持	①多面的機能の維持・発揮 ②中山間地域の生産活動の活性化
2 農村の活性化	①農泊、グリーン・ツーリズムの推進 ②関係人口の創出・拡大 ③移住・定住の促進
3 鳥獣被害防止対策の推進	①鳥獣被害対策の強化 ②持続的な捕獲体制の確立

<指標>

番号	指標	現状	目標	目標値の考え方
1	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	14,280ha (R2年度)	15,000ha (R7年度)	R2年度実績を基準とし、R3年度から毎年度約150haの取組面積の増加を目指します。
2	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	84,300人 (R2年度)	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	新型コロナの影響により、R2年度の実績値が大幅に減少(R元年度：171,400人)したことから、当面の間は感染拡大以前の水準までの速やかな回復を目指します。
3	野生鳥獣による農作物被害金額(累計)	724百万円 (H27~R元年度)	500百万円 (R3~R7年度)	過去5年間の被害総額724百万円の3割減を目指します。

- 農村地域の多様な主体が日本型直接支払制度等を活用して行う水路や農道、ため池などの保安全管理や植栽などの周辺景観を保全する協働活動を促進し、多面的機能の維持・発揮に努めます。
- 農山村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域のリーダーとなる人材育成に取り組めます。
- また、中山間地域等の気象条件などに合った、高収益が期待される作物を探索し、栽培技術の確立を支援するとともに、生産体制の整備を推進します。

## 現状と課題

- 農業・農村は、食料を供給する機能のほか、洪水の防止や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成、文化の伝承など、多面的機能を有しています。農業者の減少や高齢化の進行に伴う集落機能の低下により、営農活動や地域活動によって支えられてきた多面的機能の維持が困難な状況となっていることから、農地や農業用施設、農村環境などの保全・管理等について、農業者や地域住民などが協働で行う活動を支援する必要があります。
- 現在、多くの組織が各地域で活動を行っていますが、農業者の高齢化や減少が進行するなか、組織のリーダーや事務処理を担う人材が不足し、活動自体を継続できない組織も増えています。このため、広域組織に事務を担ってもらうことにより、事務負担の軽減を図る組織の広域化を進め、協働活動を継続する必要があります。
- 農業・農村が有する多面的機能は、広く都市住民にも恵沢をもたらしており、都市住民をはじめとする県民の多面的機能への理解促進に取り組む必要があります。
- 近年の水害の激甚化等を踏まえ、河川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う「流域治水」の取組みが重要となっており、ため池や水田の持つ洪水防止機能を発揮する必要があります。
- 特に中山間地域等は、高齢化等が進行するなかで、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なことから、令和元年の1農業経営体当たりの農業所得は134万円と、全国平均の8割程度にとどまります。このため、今後も適切な農業生産活動が継続的に行われるように支援し、多面的機能を維持する必要があります。
- 東讃地域の「サトウキビ」や「自然薯」、中讃地域の「マコモ」、東讃、中讃及び西

讃地域の唐辛子「香川本鷹」、西讃地域の薬用作物「ミシマサイコ」など、県内では生産規模は小さいものの、特色ある作物が生産されています。条件不利地域での集約的農業の展開や、高齢農家の所得確保が期待できる新たな地域特産作物の検討が必要です。

## 具体的な施策

### ① 多面的機能の維持・発揮

- ❖ 多面的機能支払制度を活用して、農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参画し協働で行う、農地や農道、水路、ため池の草刈や「いでざらい」、景観作物の植栽による周辺環境を保全する活動、水路等の軽微な補修、施設の長寿命化を図るための取組みなどを促進します。
- ❖ 既に協働活動を行っている組織について、土地改良区や旧市町単位での合併・併合を推進し、広域化などによる組織の維持・強化を図ります。
- ❖ 都市部の小学生を対象として、ため池等の農業用施設を見学する体験学習や、美しい農村風景の作品を募集する写真コンテストの実施、棚田の魅力やPRする棚田カードの作成などを通して、農業・農村の多面的機能の理解促進を図ります。
- ❖ 一時的に雨水を貯留することにより、下流域での洪水の防止・軽減に寄与するため池や水田の持つ洪水防止機能の効果的な発揮を図るため、「田んぼダム」の取組みを促進します。



多様な主体が参加した協働活動

### ② 中山間地域の生産活動の活性化

- ❖ 平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等において、中山間地域等直接支払制度を活用して、集落で活動内容等を定めた「集落協定」に基づく、耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害の防止などの継続的な農業生産活動を支援します。
- ❖ 既に活動している集落については、参加者による課題・対策等の話し合いを通じて、集落全体の将来像を明らかにする取組みや、新たな人材を確保する取組みなどを促進し、活動内容の強化を図ります。
- ❖ 地域に根差し、地域経済や伝統文化の維持・発展につながるよう、地域特産作物の産地の維持・活性化を図るため、生産者や生産者団体等が自主的に行う試作や情報収集などの取組み、高品質安定生産技術の確立、魅力ある商品づくりを支援します。

- 農山村地域の豊かな自然環境や農林水産物を生かした農泊、グリーン・ツーリズムなどにより都市部との交流を促進するとともに、農産物のオーナー制度やふるさと納税など、農山漁村と多様な形で関わる関係人口を創出・拡大する取組みを推進します。また、美しい農村風景の写真コンテストの実施やソーシャルメディア等を通して、都市住民や移住希望者等に広く本県農業・農村の魅力情報を発信します。
- 棚田地域においては、「県棚田地域振興計画」に基づき、棚田の保全や棚田を核とした地域振興を推進します。捕獲した野生鳥獣をジビエ料理などの地域資源として有効に活用するため、先進地や支援にかかる情報を提供するとともに、地域の実態に即したジビエ利用の普及を促進します。

## 現状と課題

- 農村には、豊かな自然環境や伝統文化、農産物などの魅力ある地域資源が存在しており、本県では、都市部と農村部が近接しているという特徴を生かし、日帰りの農業体験などを通して都市部との交流を促進していますが、今後さらに、農村を舞台として新たな価値を創出し、農村の所得向上と地域の活性化を図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を契機として「田園回帰」志向が高まるなど、農村の持つ価値や魅力が再評価されており、密集や長距離移動を避けた新しい旅のスタイルとしてマイクロツーリズム（近隣観光）が浸透してきたなか、県内外からの滞在を促すため、地域資源の掘り起こしや受入体制の整備により、グリーン・ツーリズムや農村滞在型旅行である「農泊」を推進する必要があります。
- また、交流人口の増加に加えて、農山村の応援団となる「関係人口」を創出・拡大するため、農泊、体験学習、特産品の購入等の様々なきっかけを通じて幅広い人々に農村地域への関心や関わりを持ってもらうとともに、農村地域への関心や関わりを持った層に段階的に深めてもらい、地域活動への参画につなげていく必要があります。
- さらに、過疎化・高齢化が進む地域の活性化を図るため、二地域居住や半農半Xと呼ばれる農業の副業・兼業化も含めた多様なライフスタイルを提案するなど、移住・定住の促進に向けた受け皿づくりを進めるとともに、援農・就農等につなげていく必要があります。



## 具体的な施策

### ① 農泊、グリーン・ツーリズムの推進

- ❖ 実践者や有識者、県観光協会などと農泊、グリーン・ツーリズムの推進体制を整備し、体験モデル企画の実施、フェアの開催、ホームページ等を使った都市住民への情報発信に取り組むとともに、四国4県で広域的に連携し、スケールメリットを生かしたキャンペーンなどを実施します。



農泊、グリーン・ツーリズムの体験ツアー

- ❖ 農村滞在の拠点となる農林漁家民宿の開業者に対して、開業時における関係法令の許認可に必要な手続きの支援、消防・防火施設やトイレの改修、Wi-Fi環境の整備などの支援を行うとともに、農泊、グリーン・ツーリズムの実践者に対して、地域資源を活用した交流促進活動や農業体験等の実施を支援します。
- ❖ 地域の食と農を結びつけた旅の提案により、新たな旅行需要の掘り起こしにつなげるため、観光団体等と連携し、「農泊 食文化海外発信地域（ブランド名：SAVOR JAPAN）」認定地域であるメリットをフル活用した誘客対策に取り組みます。

### ② 関係人口の創出・拡大

- ❖ 農山村と多様な形で関わるファン層を獲得するため、美しい農村風景の写真コンテストの実施やふるさと納税における農産物の活用などにより、本県農業・農村の魅力を情報発信します。
- ❖ リピーターの増加によるにぎわいづくりにつなげるため、果樹など農産物のオーナー制度をPRするとともに、捕獲した野生鳥獣を活用したジビエ料理の優良事例や支援策の情報を提供し、利用促進を図ります。



小学生を対象とした農村ツアー

- ❖ 地域づくり活動の参画を図るため、県棚田地域振興計画に基づいて棚田の保全を推進するとともに、棚田を核としたオーナー制度やイベントの開催などの交流活動を支援します。
- ❖ 県外からの企業や人の移転を促進するため、リモートワーク向けサテライトオフィスの拠点づくりを促し、テレワークや旅先で休暇を取りながら働く「ワーケーション」需要を呼び込みます。

### ③ 移住・定住の促進

- ❖ 農泊やグリーン・ツーリズムでの農村体験プログラムの充実や、テレワークやワーケーションを通じて、地域との関係性が深まったファンに移住・定住を促すため、就農体験や交流活動の企画・開催に取り組み、地域の人材として呼び込みます。
- ❖ 移住・定住をはじめ、二地域居住や半農半Xへの対応として、新規就農支援施策に加えて、住宅の借上補助や空き家バンク制度などの住環境支援施策といった、暮らしに関わる総合的な情報発信に努め、援農・就農等につなげます。

#### コラム⑭ 食と農を結びつけたインバウンド誘客の取組み

農林水産省では、全国で独自の農泊や食文化体験を有する地域を「農泊 食文化海外発信地域『ブランド名：SAVOR JAPAN (セイバージャパン)』」に認定し、インバウンド観光客向けにプロモーションを行っています。令和3年10月現在、全国31地域が登録されており、本県も「さぬき地域」として平成29年12月に認定を受けました。

コロナ禍で観光業界が打撃を受けるなか、コロナ終息後の現地への訪問や地域産品の購入につなげることを目的に、SAVOR JAPAN推進協議会による協力の下、外国人向けに「Virtual Trip (ヴァーチャルトリップ)」を開催。ディープな製麺所や総本山善通寺を巡りつつ、うどん打ち体験の様子をオンライン配信しました。

当日は世界13の国・地域から150名が視聴し、チャットを通じて答えきれないほどの質問や意見が殺到。途中機材トラブルに見舞われつつも、ライブ感を楽しめたと高評価をいただきました。



世界に向けて、讃岐うどんの魅力を発信した「Virtual Trip」

#### コラム⑮ ファンづくりを通じた農村活性化の取組み

徳島県との県境付近に位置する東かがわ市五名地区は、132世帯283人が暮らす山間の農村ですが、豊かな自然と地域資源を活用したイベントや体験型コンテンツの提供、直売所「五名ふるさとの家」での特産品や民芸品販売など、むらづくりいち早く取り組んだことで、今や多くのファンが訪れる人気スポットに。移住希望者には地区内の空き家を提供して受け入れを進め、これまでに14組34人の移住が実現しました。

移住者による活動も様々で、林業、陶芸づくり、家具づくり、カフェや美容院の開業、地ビール製造など。個性あふれる多様性が五名の魅力を引き立てています。

里山整備の一環で加工した薪・炭・イノシシ肉は五名名物として販売され、ふるさと納税返礼品でも大人気。ファンが集う奇跡の集落として、令和元年度農林水産祭むらづくり部門で農林水産大臣賞を受賞しました。



多くのファンで賑わう直売所「ふるさとの家」

## 展開方向V 3 鳥獣被害防止対策の推進

- 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、野生鳥獣への餌付けとなる耕作放棄地や作物残渣の放置などの防止と地域に寄せ付けない環境づくりのための追い払い、侵入防止柵の設置などの侵入防止、有害鳥獣の捕獲など、地域ぐるみの対策を市町と連携して総合的に推進します。

## 現状と課題

- 令和元年度のイノシシやニホンザルなどの野生鳥獣による農作物被害額は全国で158億円にのぼります。営農意欲の減退による耕作放棄の要因にもなっており、農山村における生産活動の維持に深刻な影響を与えています。
- 野生鳥獣による農作物の被害は、耕作放棄地の増加や集落コミュニティの弱体化などに伴い、中山間地域のみならず平野部においても広がるなど県内全域で深刻化しており、一層の対策が求められています。
- これまで、①地域に寄せ付けない環境づくり、②侵入防止対策、③捕獲の3点セットの取組みへの支援を行っており、効果を上げているモデル的な対策の事例もみられます。また、農作物への被害金額は、減少傾向にあるものの、ニホンジカによる新たな地域での被害発生もあり、より一層の被害対策を進める必要があります。
- 有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の高齢化が進んでいることから、若手狩猟者の育成や捕獲方法の効率化が求められています。

## 具体的な施策

## ① 鳥獣被害対策の強化

- ❖ 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、野生鳥獣への餌付けとなる耕作放棄地や作物残渣の放置などの防止と地域に寄せ付けない環境づくりのための追い払い、侵入防止柵の設置などの侵入防止、有害鳥獣の捕獲など、地域ぐるみの対策を引き続き推進します。



地域ぐるみでの侵入防止柵の設置



- ❖ 侵入防止柵や捕獲資機材を整備する市町の取組みを支援するとともに、侵入防止柵設置後の維持管理についても、市町と連携した啓発や技術的支援を行います。



箱わなによるイノシシの捕獲

- ❖ 農業改良普及センター、市町等において鳥獣被害防止に関する専門的知識を有する指導者の育成を図るとともに、「香川県農作物獣害対策指導の手引き」を活用した研修会等の実施により、地域住民の知識や技術の向上を図り、将来にわたって地域での鳥獣被害防止対策を実践する中心的な役割を担うリーダーやモデルとなる集落の育成を推進します。
- ❖ 外来生物法に基づきアライグマやヌートリアなど特定外来生物の防除を計画的に行う市町に対して支援を行うとともに、被害防止対策についての技術普及を図り、生活環境、農作物等への被害を防止するための対策を推進します。
- ❖ 有害鳥獣の被害データや捕獲データ、及び生態調査等を活用し、効果的かつ効率的な被害防止対策に取り組みます。

## ② 持続的な捕獲体制の確立

- ❖ 有害鳥獣捕獲については、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカを対象に、国の事業も活用し、効果的かつ効率的な捕獲を推進します。
- ❖ 市町と役割分担のうえ、市街地周辺や島しょ部等の捕獲困難な地域において、県主体の捕獲事業等を重点的に実施するほか、捕獲の担い手を確保するため、若手狩猟者の確保・育成に取り組みます。

### コラム⑯ 鳥獣被害防止に向けた地域ぐるみの取組み

鳥獣被害防止には地域ぐるみの対策が不可欠なことから、女性農業委員や生活研究グループに幅広く参加を呼びかけ、「女性が主役の獣害対策講習会」を毎年企画しています。イノシシの生態や習性をはじめ、イノシシが嫌がる環境づくりや効果的な侵入防止柵の設置方法、サツマイモの竹マルチ栽培といった生産面での工夫などを学習する場を設け、意識啓発に努めています。



ワイヤーメッシュ柵の自力施工を学ぶ参加者